

さかい市プレミアム商品券取り扱い店募集!!

1. 取扱店資格

取扱事業者として登録するものは、坂井市内において小売・飲食、洗濯、サービス業などを営み、且つ店舗を有する事業者とします。また、製造業、建設業、運送業、医療機関などの場合においても、消費生活者から求められる製品、家屋修理工事及び医療診療・治療等を提供できる事業者も登録できます。ただし、風俗、娯楽など本事業の目的に沿わないと思われる業者は除きます。

2. 申し込み

1の事業者で登録を希望する者は、取扱店登録申請書（右記の用紙）に事業者名または店舗名、代表者名、電話番号等を記入し、FAX・窓口持参・郵送のいずれかで商工会本所・各支所へ申し込みを行います。

3. 募集期間

平成21年2月16日より開始（使用期間中、土、日、祝は除きます）

4. 商品券有効期間

平成21年3月1日～平成21年5月31日(3カ月間)

5. 商品券販売日

期間 平成21年3月1日～平成21年3月31日

商工会本所・各支所にて販売。ただし完売時に終了となりますので、ご了承下さい。
（土・日は除きます。ただし1日（日）のみ10時～15時まで販売します）

6. 販売限度額（1セットごとに販売し、5セットを限度）

1人あたり最高5万円以内での限度販売。

（1セット1,000円券11枚11,000円分を10,000円で販売）

7. 換金手数料（回収商品券の換金時には手数料が必要です。）

お問い合わせ
お申込先

坂井市商工会	919-0521	坂井市坂井町下新庄2-10-1	TEL:66-3324	FAX:67-7023
三国支所	913-0046	坂井市三国町北本町3-2-12	TEL:82-5055	FAX:81-7055
丸岡支所	910-0254	坂井市丸岡町一本田5-76	TEL:66-6555	FAX:66-0300
春江支所	919-0417	坂井市春江町江留下相田35	TEL:51-2211	FAX:51-5596

「さかい市プレミアム商品券」取扱店登録申請書

平成21年 月 日

坂井市商工会 殿

「さかい市プレミアム商品券」取扱店募集要項に同意し、「さかい市プレミアム商品券」の取扱店登録を申請します。

事業者名 (商店名)	(ふりがな)			
所在地	〒 -			
代表者名	(ふりがな)			印
連絡先	TEL	-	FAX	-
会員・非会員 大型店等	① 会員		卸 売・小 売 業	
業 種	② 非 会 員		サービス業 ()	
	③ 大型店 (500㎡以上)		その他 ()	
商品券換金振込先	金融機関名			
	銀行		支店 普通	
	信用金庫		当座	
	口座番号			
	口座名義人			

※のぼり旗1枚は無料配布（ポールなし）いたします。

のぼり旗2枚目以上、ポールを御希望の方には有料にておわけします。

要・不要	のぼり旗 1枚300円	枚	ポール 1本300円	本
------	----------------	---	---------------	---

* 本申請書に記入した個人情報は本事業の本人確認及び問合せ・連絡・名簿作成の目的のみに使用します。

* 下記は商工会での記入欄

登録番号	A	B	C	登録番号			手数料率
	会員	非会員	大型店	丸 坂			%
				三 春			

